

令和8年度愛媛県外国人介護人材受入施設等環境整備事業費補助金に係るQ&A

No.	質問事項	回答
1	申請に係る担当窓口はどこか。	愛媛県保健福祉部 長寿介護課 介護事業者係です。
2	予算上限に達した場合は早めに交付申請の受付を終了することはあるか。(先着順か。)	予算上限に達した場合は申請期間内であっても交付申請の受付を終了します。
3	既に外国人介護職員を雇用している場合は申請できないのか。	既に雇用している場合でも、対象事業に合致する内容であれば、申請可能です。
4	今後、雇用予定の外国人職員への取組も対象となるか。	今年度中に雇用を開始し、本事業の交付要綱等に合致する取組であれば、今後の雇用予定であっても補助対象となります。ただし、年度内に雇用を開始できなかった場合には、交付決定の取り消しや、補助金の返還となりますので、ご注意ください。
5	補助申請前に完了、または実施中の事業の経費も補助対象となるのか。	申請時点で完了または実施中であっても、本事業の交付要綱等に合致するものであれば、補助対象となります。ただし、申請年度内(R8.4.1～R9.3.31)に発生(発注・契約・購入等)し、支出したものに限りです。
6	別紙1内訳書の経費の内訳欄の行数が足りない。	10行以内に収まらない場合は、別途、任意様式で内訳が分かる書類をご準備いただいたうえで、「家電類 一式」や「家具類 一式」等のグループごとにまとめていただいて差し支えありません。
7	法人本部が一括して外国人介護職員への取組を実施している場合、施設ごとの経費をどのように申請すれば良いか。	法人が一括して支出しているものについては、各施設の入入れ(申請対象)人数をもとに按分していただくか、1施設を代表施設として申請してください。 (例1)研修費用の補助→それぞれの施設に在籍する対象人数ごとに按分して申請 (例2)業務マニュアル作成→1施設を作成した代表施設として申請
8	雇用している外国人介護職員が介護福祉士養成校に通う留学生やEPAによる介護福祉士候補者の場合でも申請可能か。	本補助金は、介護職員であれば、在留資格の制限はありません。しかしながら、「外国人介護福祉士候補者学習支援事業」及び「外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業」など、他の補助金と補助対象経費に重複がないようご注意ください。
9	他の補助金との併用は可能か。	補助を受ける経費が重複しなければ可能です。 ただし、「愛媛県外国人材受入施設等環境整備事業補助金」は併用不可です。
10	申請後、いつ頃交付決定されるか。	申請受理後、1か月以内の交付決定を予定しています。ただし、申請件数等の状況により、予定より遅くなる可能性もあります。
11	受入状況を確認できる書類とは具体的に何を想定しているか。	雇用契約書や雇用保険被保険者資格の取得届出書、給与明細等
12	申請後、諸事情により、申請内容を修正したい。	愛媛県保健福祉部 長寿介護課 介護事業者係までご連絡ください。
13	交付決定を受けたが、内容に変更が生じるため、変更申請をしたい。	愛媛県保健福祉部 長寿介護課 介護事業者係までご連絡ください。
14	申請書の添付資料について、見積書ではなく領収書でもよいのか。	申請時に既に各取組に係る費用を支出済であれば、納品書、請求書、領収書の添付で差し支えありません。

15	交付申請を行った後に欠品等により、同じ商品が購入できなくなった場合は、補助対象外となるか。	交付申請時に想定していた特定の商品が購入できなくなった場合について、同じ用途であれば、型番やメーカーが異なっても問題ありません。 (例: A社の洗濯機で見積→欠品により、A社別品番の同等品、又はB社の同等品) ただし、交付決定後において、購入金額が異なり、補助額に影響が出る場合は別途処理が必要となる場合がありますので、ご連絡ください。
16	自転車の購入経費は補助対象となるか。	補助対象となります。勤務施設への通勤路等を考慮し、電動自転車も補助対象とします。しかしながら、ロードバイク等の高価で嗜好性が高く、趣旨に合致しない場合は対象外とします。
17	家賃補助は補助対象となるか。	生活支援に必要な取組と説明できるものであれば、補助対象となります。
18	外国人介護職員の宿舎を改修・修繕したいが、補助対象となるか。	補助対象となります。ただし、内容によっては別の補助金にて対応が可能な場合がありますので、別途ご相談ください。
19	多言語翻訳機はタブレット等でも良いか。	各申請者において、翻訳機の活用方法を検討したうえで、タブレット等が最も最適な選択肢であれば、差し支えありません。
20	日本語能力試験等の会場までの旅費は補助対象となるか。	補助対象となります。
21	介護技能実習評価試験、介護福祉士国家試験の受験料は補助対象となるか。	補助対象となります。
22	外国人介護職員の受入れにあたり必要となる監理団体等へ支払う監理費用は補助対象となるか。	補助金の目的と合致しないため、補助対象となりません。
23	外国人職員が居住するアパート等の水道光熱費は補助対象となるか。	基本的には、生活上当然必要かつ継続的に発生する経費については補助対象となりません。
24	外国人介護人材職員の住居確保のため、不動産会社に支払う費用(敷金・礼金・家財保険料・仲介手数料)は補助対象となるか。	補助対象となりません。
25	外国人介護人材を受け入れる際に発生する渡航費は補助対象となるか。	補助対象となりません。